

# 調達仕様書

令和8年4月8日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

## 「グループ事業運営の再構築に係るアドバイザー業務」

### 1. 目的

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）は、東京電力ホールディングス（以下「東電」という。）が福島責任を貫徹するべく、機構と共同で作成する総特の履行確保に向けて、継続的なモニタリングを行っている。

今回の委託事業では、東電グループの事業運営の再構築を行うべく、東電グループの事業運営体制等について、専門的見地から分析・検討していきたいと考えており、専門的な知見を有するアドバイザーを下記の通り募集する。

### 2. 委託業務の概要（以下「本業務」という。）

- (1) 東電グループの事業運営体制に関する実態把握及び課題整理、並びにアライアンスの実施を見据えた改革の方向性の検討に関する業務
- (2) その他上記の付随する業務

### 3. 委託先が満たすべき要件

- (1) 本業務を遂行するために必要な、大企業における M&A 案件の実行及び PMI に関する知見・実務経験、並びに大企業のグループガバナンスに関する知見及びアドバイザー業務の実施経験を有すること。
- (2) 機構との間で、本業務を遂行するに当たって支障が生じる重要な利害関係がないこと。

### 4. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日までの期間（予定）

### 5. 業務の実施方法

機構、東電からの情報提供及びインタビューのほか、委託先のノウハウ・ネットワークにより入手する情報等を活用するものとする。

なお、本業務の実施に当たって必要な場合には、機構の指示に基づき適宜各種委員会及び会議への陪席等を通じて、業務を実施するものとする。

### 6. 成果物（委託業務の検収に際しては CD-R 等にて提出）

- (1) 本委託事業に関する最終報告書
- (2) 業務期間中に行った主要な分析・提案資料一式
- (3) 業務期間中に行った主要な会議に係る議事メモ